

各障害福祉関係施設・事業所運営者 殿

岡山県保健福祉部障害福祉課長

新型インフルエンザに対する対応について

このことについて、世界保健機関（WHO）では、新型インフルエンザが継続的に人から人への感染が見られる状態になったとしてフェーズ4が宣言されていましたが、より大きな集団の中でヒトからヒトへ感染する力を持つ状態になったとして、警戒水準がフェーズ4から5に引き上げられたところです。

すでに、厚生労働省では、メキシコ、アメリカ、カナダにおいて感染症法に規定する新型インフルエンザ等感染症が発生したことを宣言し、国民の生命と健康を守るため万全の対策を講じていくこととされたところであり、予防対策等について更なる対応が求められているところです。

つきましては、各施設・事業所等におかれましては、以下のガイドラインとりわけ「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」等を参考に予防対策をはじめとする必要な措置を講じていただきますとともに、今後とも最新の情報を収集し、適切な対応をお願いいたします。

また、疑問点などは最寄りの保健所にお問い合わせ下さい。

記

厚生労働省「新型インフルエンザ対策関連情報」

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

新型インフルエンザ対策ガイドライン

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/09.html>

個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/11.html>

事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン

<http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/12.html>

新型インフルエンザに関するQ & A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/02.html>

施設における感染症マニュアル等にそって万全の対応をお願いいたします。